



事業の中間ご報告 2020年 9月期

地域と向き合う、次代につなぐ。信頼のFIDEA

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
<https://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
<https://www.hokutobank.co.jp/>



フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長 CEO
株式会社荘内銀行 代表取締役頭取
田尾 祐一



株式会社北都銀行 代表取締役頭取
伊藤 新

ごあいさつ

平素より、荘内銀行、北都銀行をはじめ、フィデアグループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、低金利環境の長期化、異業種参入による競争環境の変化などにより、厳しさを増しています。さらに新型コロナウイルスの感染拡大は、地域経済および社会環境に大きな影響を及ぼしています。

このような中、当社グループは、2020年度より第4次中期経営計画をスタートいたしました。「お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行」を目指し、お取引先

のニーズに寄り添うコンサルティング営業の実践と、個人一体営業強化のための人材育成に注力しています。2020年度上期は、コロナ禍に対応し地元お取引先の資金需要に迅速にお応えする中で事業性貸出が拡大したほか、事業承継のご支援、高度外国人材を含む人材紹介の実績を積み上げています。

トップライン収益の強化と経費構造の改革により筋肉質な経営体質を実現し、引き続き、お客さまの持続的な成長と地域経済の発展に貢献してまいります。変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

2020年12月

会社概要

(2020年9月末日現在)



荘内銀行

創業	1878年12月1日（第六十七国立銀行）
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
店舗数	87か店（本支店82か店、出張所5か店）、 代理店1か店
従業員数	715名

(注) ブランチャインブランチャ方式による統合店を除く拠点数59か所



北都銀行

創業	1895年5月3日（株式会社増田銀行）
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
店舗数	86か店（本支店83か店、出張所3か店）、 代理店1か店、海外駐在員事務所1か所
従業員数	695名

(注) ブランチャインブランチャ方式による統合店を除く拠点数60か所

フィデアホールディングス株式会社

本社所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
設立日	2009年10月1日
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
資本金	180億円
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
証券コード	8713

Contents

ごあいさつ	1	フィデアグループ SDGs宣言	6
会社概要	2	コンサルティング力向上の取り組み	7
新型コロナウイルス感染症に対する フィデアグループの取り組み	3	地方創生の取り組み	9
グループ理念	4	業績ハイライト	11
第4次中期経営計画	5	株式関係のご案内	17
		用語の解説	18

新型コロナウイルス感染症に対するフィデアグループの取り組み

店舗における対応

お客さまの生活に必要な不可欠な金融サービスを提供し、決済機能を安定的に維持するため、安心・安全に留意しながら店舗および本部事務センターでの業務を継続しています。

来店されるお客さまや従業員の安全確保のため、マスク着用を徹底しているほか、店頭への消毒液の設置、窓口や応接室へのアクリル板の設置などをおこなっています。

引き続き、店舗内でのお客さま同士のソーシャルディスタンスの確保や混雑緩和にご理解とご協力をお願いするとともに、インターネットバンキングやATMを利用した非対面でのお取引のご案内も積極的に行ってまいります。

資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上げ減少や仕入れへの支障等、影響を受けられたお取引先に対して円滑な資金供給を行うための各種サポートを行っています。

以下の取り組みをおこなう中で、事業者のお客さまからの新型コロナウイルス関連のご相談は約6千件にのぼり、2020年9月末時点で約1,100億円の融資を迅速に実行しています。

- お客さまの影響度調査の実施
- 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を全営業店に設置
- 国や県の制度融資の取り扱いを順次拡充
- 既存借入の条件変更に伴う 条件変更手数料の無料化

今後も、お取引先への訪問活動を継続し、人材紹介や販路拡大支援など、業績回復等に向けたソリューション提案を徹底し、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

日本政策投資銀行と災害対策業務協力協定を締結

荘内銀行および北都銀行は、日本政策投資銀行と2020年4月に新型コロナウイルス感染症等に対応する災害対策業務協力協定を締結しました。両行は金融機能の円滑な発揮やコンサルティング機能の充実を通じ、今後とも地域のお客さまの支援を積極的に行ってまいります。

(主な業務協力の内容)

- ・事業者等に対する円滑な金融機能の発揮
- ・事業者等に対するコンサルティング

グループ理念〈FIDEA 5〉

私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。

- 1 常にインキュベーション、イノベーションを創発する
「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する
「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより
「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする
「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する
「信頼の金融グループ」であり続ける。



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を作り上げたい、という意志を表しております。

シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

第4次中期経営計画

目 指 す 姿	●地域に密着した「広域金融グループ」として、地域の発展に貢献し続ける ●将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する ●従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかりと応援する風土を実現する
ス ロ ー ガ ン	お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行
計 画 期 間	3年間(2020年度～2022年度)
基 本 方 針	① トップライン収益の強化 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃にした役務収益力の強化 市場収益基盤の再構築 ② 経費構造の改革 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の 継続的な見直しと営業店事務人員の効率化 両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減 ③ 働きがいのある職場づくり 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり ④ SDGs／ESGへの取り組み フィデアグループSDGs宣言の実践
目 標 指 標	最終年度である2022年度の目標水準 親会社株主に帰属する当期純利益30億円以上 その前提として「顧客部門業務純益(*)」の黒字化 (*) 顧客部門業務純益＝顧客部門における粗利益－同経費 ※長期的な目線として、公的資金返済後の連結自己資本比率9%台

フィデアグループ SDGs宣言



フィデアグループは、国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて、地域社会の持続的な発展を目指します。

フィデアグループの役職員全員が、地域と向き合い次代につなぐ取り組みを主体的に実践し、SDGsの達成に取り組めます。

重点的に取り組む事項

1. 地域経済の持続的な成長への取り組み

地域やお取引先に寄り添い、その課題やニーズにお応えする取り組みを通じて、地域経済の持続的な成長に貢献します。



2. 持続可能な地域環境の実現

環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。



3. 従業員が能力を発揮できる魅力ある職場づくり

全ての従業員の能力を生かす職場環境を整備し、働きがいや従業員満足の向上に取り組めます。



コンサルティング力向上の取り組み

県内企業の人材ニーズへの対応

荘内銀行・北都銀行は、厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を取得し、外部専門機関である人材紹介会社と連携しながら、人材確保の課題を抱える県内企業に対し積極的な支援を実施しています。また、両行はともに、内閣府が推進する「先導的人材マッチング事業」(2020年度)に採択され、職業紹介事業者との連携等を通じてこれまで以上にハイレベルな経営人材ニ

ーズにも対応しています。

さらに両行は、アジア圏の人材仲介に強みを持つゴーウェル(株)、日本貿易振興機構(JETRO)、山形県企業振興公社、あきた企業活性化センターとの共催により、「高度外国人材の採用・育成・活用に関するWebセミナー」を開催するなど、地元企業のグローバル化、ボーダレス化のサポートに取り組んでいます。

金融商品仲介サービスの拡充

荘内銀行・北都銀行は、お客さま本位の業務運営方針に基づき、幅広い資産運用ニーズにお応えするため、豊富なラインナップから商品を選べるマネックス証券(株)と2019年2月より提携しています。さらに、今年6月には楽天証券(株)、10月には(株)SBI証券と新たに提携を結び、オンライン金融商品仲介サービスを拡充しています。提携により、両行のお客さまは、両行ホームページや銀行アプリ等を通じて各証券会社の証券総合取引口座を開設し、各社が取り扱う様々な金融商品やサービスを利用するなど、ご自身の投資プランに合った資産運用を行うことができます。



マネックス証券 提携記念経済セミナー(2019年度開催)

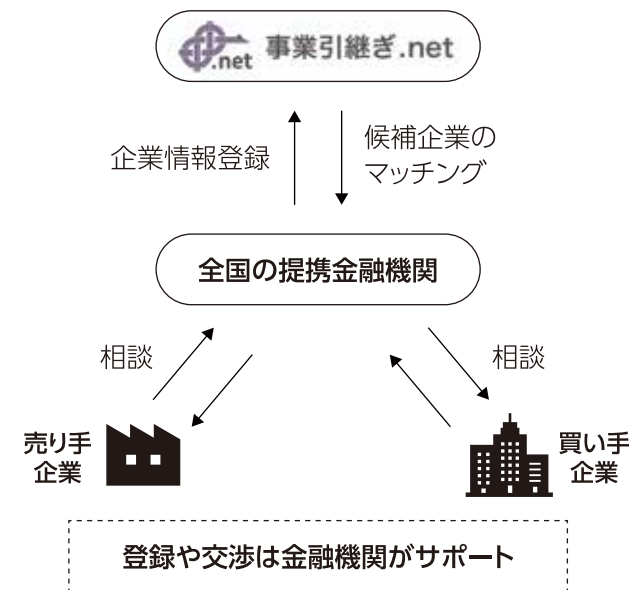
両行では、引き続きお客さまに寄り添った商品・サービスの拡充に努め、ニーズに合った資産運用・資産形成をサポートしてまいります。

「事業引継ぎ.net」の活用による事業承継マッチング支援

荘内銀行・北都銀行は、今年8月にインクブロー(株)と事業承継支援に関する業務提携契約を締結し、当社が運営する「事業引継ぎ.net」の運用を開始しました。

「事業引継ぎ.net」は事業承継に係るマッチングプラットフォームで、お客さまのご了解のもと「後継者の不在」「会社の譲渡」「M&Aによる事業拡大や多角化」といった経営課題やニーズに関する情報を金融機関限定のネットワークに登録して全国の提携金融機関間で共有し、スピーディに引継ぎ手をご紹介するサービスです。

フィデアグループでは今後も、お客さまの課題やニーズに寄り添うコンサルティング営業に注力し、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。



非対面サービスの拡充

荘内銀行・北都銀行では、近年のデジタルデバイスを活用した金融サービスのご利用ニーズに対応するため、普通預金口座の開設や投信口座の開設、個人向けインターネットバンキングの新規申し込み、マイカーローンや学資ローンなど目的型ローンの新規申し込み等を、ご来店することなくWeb上

で完結できるサービスを開始しています。フィデアグループでは今後も、非対面サービスのさらなる充実化を図るとともに、アフター・コロナにおける重要な顧客接点として、引き続き利用促進に取り組んでまいります。

地方創生の取り組み



「荘銀 Big Advance」を通じた地域企業の成長支援

荘内銀行は、㈱ココペリが開発・運営し、全国の金融機関と連携して地域企業のビジネスを支援するプラットフォーム型のWEB会員専用サイト「荘銀 Big Advance」の運用を開始しました。

当行では今後、本サービスを活用し県内外の会員や大手企業とのビジネスマッチングや、従業員様の福利厚生、業務効率化などといった、お客さまの抱える経営課題に対しワンストップでソリューション提案してまいります。



内閣府「金融機関等の特徴的な取組事例」認定

荘内銀行、米沢信用金庫及び山形大学が連携して2007年に創設した「産学金連携コーディネーター制度」の取り組みが、今年、内閣府の「金融機関等の特徴的な取組事例」に認定され表彰を受けました。

「産学金連携コーディネーター制度」は、地域企業の強みを生かした知的資産経営に関する支援を推進できる金融人材の育成を行うとともに、産学金連携のもと認定コーディネーターが中心と

なって知的資産の活用に向けた開発から販売までの支援を行うもので、当行はこの取り組みを通じて金融サービスの一層の質向上と地元企業のさらなる成長を支援し、地方創生に貢献してまいります。



産学金連携コーディネーター研修

地方創生の取り組み



秋田県内初のCCRC拠点完成

2020年10月5日に秋田県内初のCCRC拠点施設「クロッセ秋田」がオープンしました。クロッセ秋田は地上17階建ての施設で、医療機関や暮らしの保健室などが営業するほか、最新のICT技術を活用した健康支援サービス等が提供されます。秋田市中心市街地のにぎわい創出や健康で生涯活躍できるまちづくりを実現するため、引き続き関係機関と連携し、高齢化が進む秋田県の地域課題解決に取り組んでまいります。

また、同施設の1階・2階には、秋田駅前支店および北都ほけんプラザ秋田駅前が新築移転オープンしました。新店舗は、街並みに調和する落ち着いたデザインとゆったりご利用いただける空間を兼ね備えた次世代型のコンサルティング拠点として、多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。



クロッセ秋田オープニングセレモニー

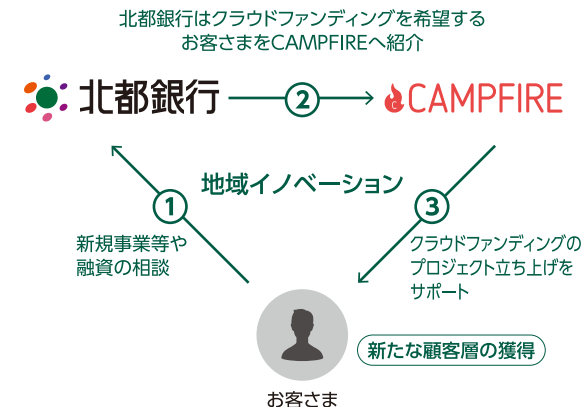


秋田駅前支店・北都ほけんプラザ秋田駅前

クラウドファンディング活用による本業支援

クラウドファンディングプラットフォームを運営する㈱CAMPFIREと9月に業務提携し、クラウドファンディングを活用した資金調達支援の取り組みを強化しています。CAMPFIREは国内一の掲載・閲覧数を有するサイトであり、プロジェクトへの支援を募るお取引先は、目標金額に達した場合にのみ支援金を受け取れる方式と、目標金額に達しなくとも集まった分の支援金を受け取れる方式を選択することができます。

本提携を通じて、地域資源を活用したプロジェクトの立ち上げやビジネス化のアイデアを全国に発信し、地域活性化に貢献してまいります。



フィデアホールディングス 連結

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

	2019年9月期	2020年9月期	前年同期比
経常収益	24,712	23,708	△ 1,003
業務粗利益 ①	17,772	16,739	△ 1,033
資金利益	13,971	14,551	579
役務取引等利益	2,431	2,284	△ 147
その他業務利益	1,369	△ 96	△ 1,465
うち国債等債券損益 ②	1,614	△ 348	△ 1,963
経費 ③	13,871	13,468	△ 403
実質業務純益 ①-③	3,901	3,270	△ 630
コア業務純益 ①-②-③	2,286	3,619	1,332
与信関係費用	499	288	△ 210
株式等関係損益	300	578	277
経常利益	3,242	3,269	26
親会社株主に帰属する中間純利益	1,922	1,438	△ 483

主要勘定(2行合算)

	2019年9月期末	2020年9月期末	前年同期末比
預金等残高(譲渡性預金を含む)	24,924	26,578	1,654
貸出金残高	17,180	17,550	370
有価証券残高	7,674	7,962	287

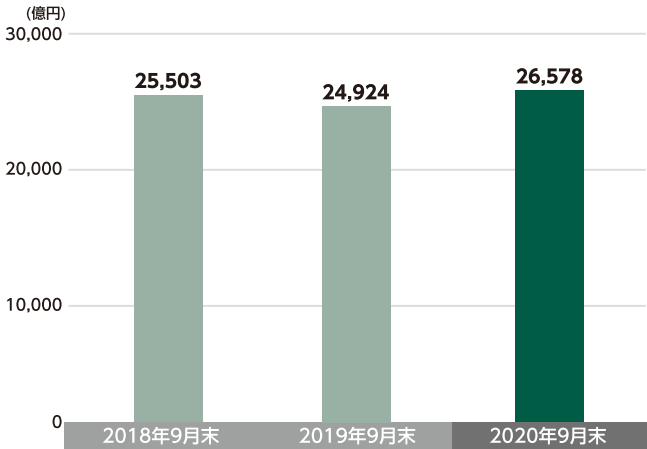
2020年9月期 業績

第4次中期経営計画の柱として取り組んでいる経費の削減に加え有価証券利息配当金など資金利益の増加により、コア業務純益は前年同期比13億32百万円(58.2%)増加し36億19百万円となりました。

経常利益は、株式等関係損益の増加、与信関係費用の減少などを含め、前年同期比26百万円(0.8%)増加し32億69百万円となりました。

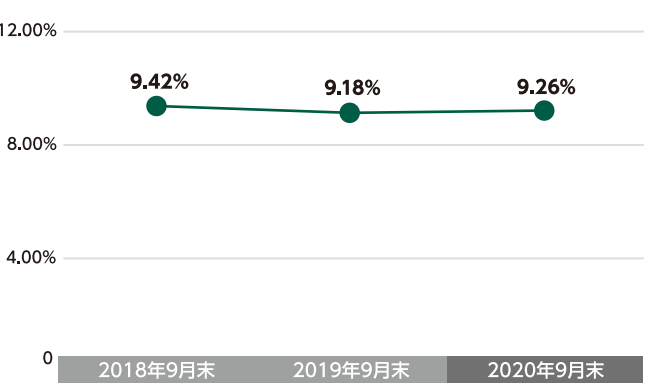
親会社株主に帰属する中間純利益は、営業力強化や経営効率化を目的に店舗統合を進める中で特別損失が増加したことなどから、前年同期比4億83百万円(25.1%)減少し14億38百万円となりました。

預金等残高(2行合算)



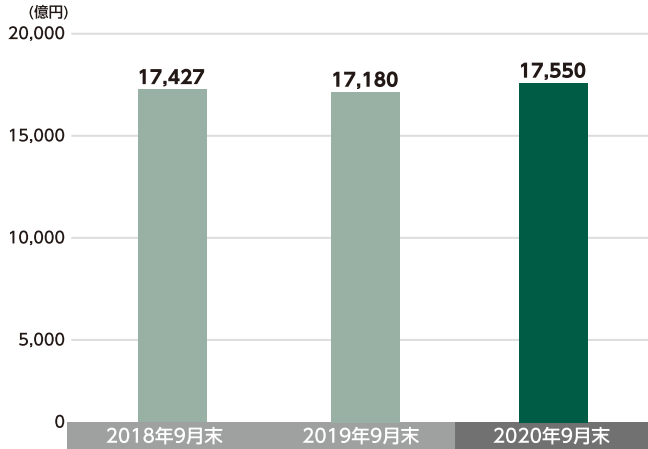
預金等残高は、個人預金や法人預金を中心に前年同期末比1,654億円増加し2兆6,578億円となりました。

自己資本比率(連結)



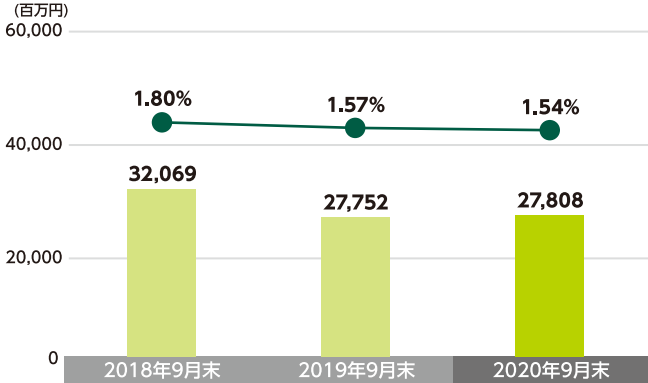
自己資本比率は、内部留保の積み上げやリスクアセットコントロールに取り組む中で、前年同期末比0.08ポイント上昇し9.26%となりました。

貸出金残高(2行合算)



貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症対策への対応を含め山形県内及び秋田県内の事業性貸出を中心に前年同期末比370億円増加し17,550億円となりました。

不良債権比率(2行合算)



不良債権(金融再生法開示債権)残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を中心に前年同期末比56百万円増加し278億8百万円となりました。同比率は、前期末比0.03ポイント低下し1.54%となりました。

荘内銀行 単体

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期	前年同期比
経常収益	11,709	11,454	△ 254
業務粗利益 ①	8,632	8,698	65
資金利益	7,396	7,861	464
役務取引等利益	786	688	△ 98
その他業務利益	449	148	△ 300
うち国債等債券損益 ②	816	146	△ 670
経費 ③	6,754	6,577	△ 177
実質業務純益 ①-③	1,877	2,121	243
コア業務純益 ①-②-③	1,061	1,974	913
与信関係費用	387	256	△ 131
株式等関係損益	412	397	△ 14
経常利益	1,596	1,851	254
中間純利益	903	697	△ 205

主要勘定

(単位:億円)

	2019年9月期末	2020年9月期末	前年同期末比
預金等残高(譲渡性預金を含む)	12,225	12,930	705
貸出金残高	8,665	8,774	109
有価証券残高	3,975	4,259	284

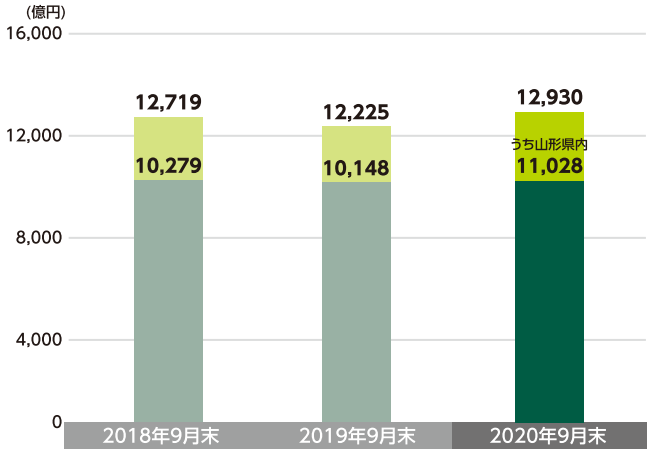
2020年9月期 業績

経常収益は、有価証券の売却益を中心に前年同期比2億54百万円(2.1%)減少し114億54百万円となりました。

経常利益は、有価証券利息配当金を中心に資金利益が増加したほか、第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減や与信関係費用の減少などから、前年同期比2億54百万円(15.9%)増加し18億51百万円となりました。

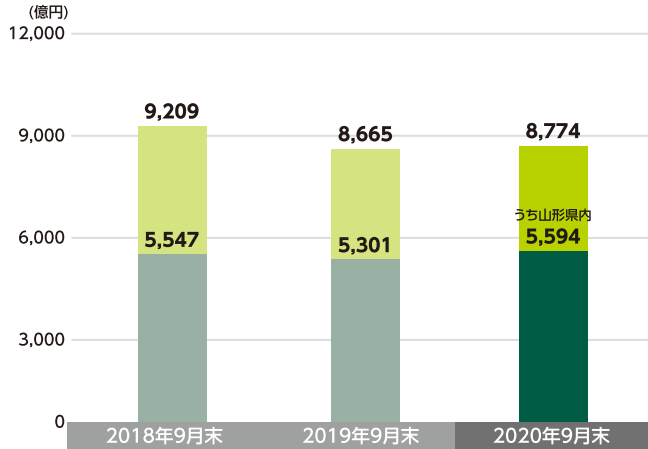
中間純利益は、店舗関連の特別損失の増加などにより、前年同期比2億5百万円(22.7%)減少し6億97百万円となりました。

預金等残高



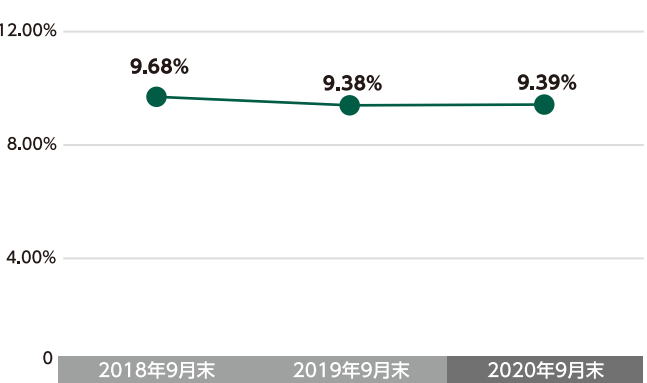
譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金や法人預金を中心に前年同期末比705億円増加し1兆2,930億円となりました。

貸出金残高



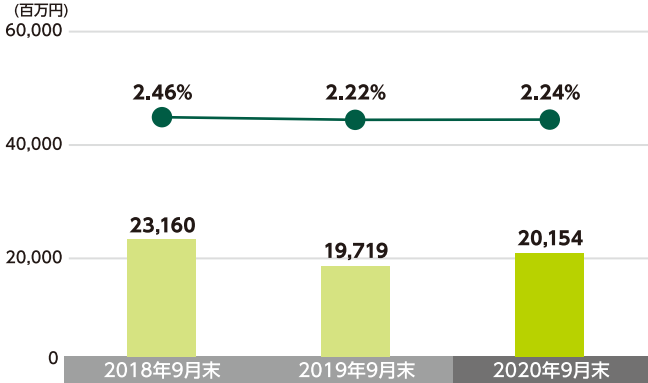
貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症対策への対応を含め山形県内の事業性貸出を中心に前年同期末比109億円増加し8,774億円となりました。

自己資本比率



自己資本比率は、内部留保の積み上げやリスクアセットコントロールに取り組む中で、前期末比0.01ポイント上昇し9.39%となりました。

不良債権比率



不良債権(金融再生法開示債権)残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を中心に前期末比4億34百万円増加し201億54百万円となりました。同比率は、前期末比0.02ポイント上昇し2.24%となりました。

北都銀行 単体

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期	前年同期比
経常収益	11,133	10,702	△ 430
業務粗利益 ①	8,232	7,217	△ 1,014
資金利益	6,682	6,724	41
役務取引等利益	1,119	1,091	△ 27
その他業務利益	430	△ 598	△ 1,028
うち国債等債券損益 ②	797	△ 494	△ 1,292
経費 ③	6,501	6,294	△ 206
実質業務純益 ①-③	1,730	923	△ 807
コア業務純益 ①-②-③	933	1,418	485
与信関係費用	△ 64	△ 197	△ 132
株式等関係損益	△ 114	181	295
経常利益	1,509	1,442	△ 67
中間純利益	854	621	△ 232

主要勘定

(単位:億円)

	2019年9月期末	2020年9月期末	前年同期末比
預金等残高(譲渡性預金を含む)	12,699	13,648	949
貸出金残高	8,515	8,776	260
有価証券残高	3,699	3,702	3

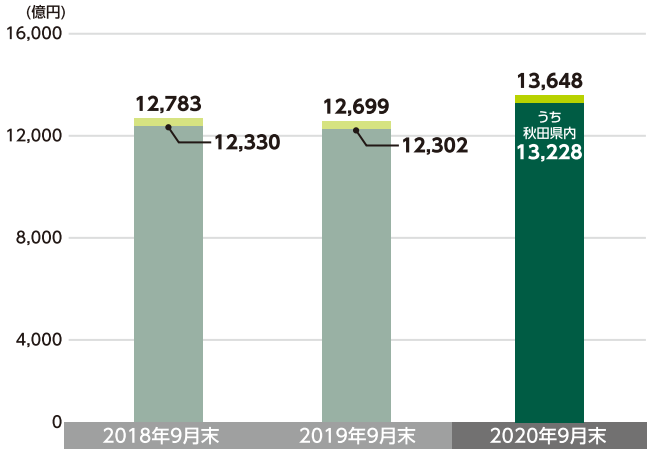
2020年9月期 業績

経常収益は、有価証券の売却益を中心に前年同期比4億30百万円(3.8%)減少し107億2百万円となりました。

経常利益は、第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減や与信関係費用の減少の一方で、国債等債券損益の減少を主な要因として、前年同期比67百万円(4.4%)減少し14億42百万円となりました。

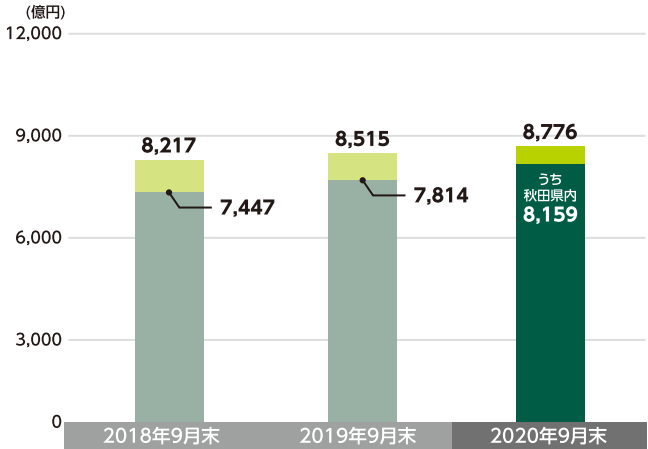
中間純利益は前年同期比2億32百万円(27.2%)減少し6億21百万円となりました。

預金等残高



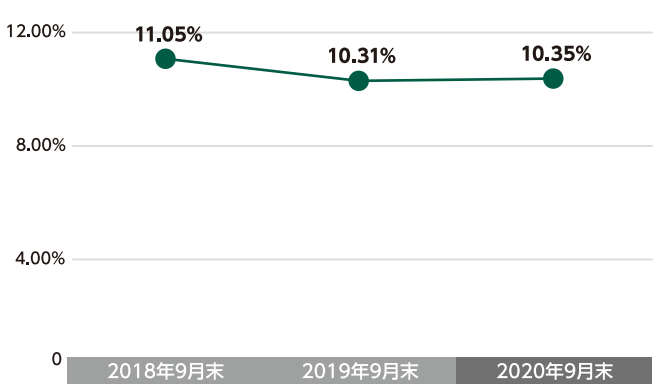
譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金や法人預金を中心に前年同期末比949億円増加し1兆3,648億円となりました。

貸出金残高



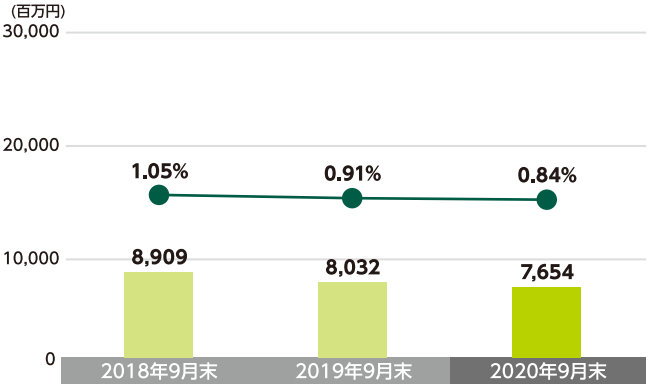
貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症対策への対応を含め秋田県内の事業性貸出を中心に前年同期末比260億円増加し8,776億円となりました。

自己資本比率



自己資本比率は、内部留保の積み上げやリスクアセットコントロールに取り組む中で、前年同期末比0.04ポイント上昇し10.35%となりました。

不良債権比率



不良債権(金融再生法開示債権)残高は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を中心に前期末比3億77百万円減少し76億54百万円となりました。同比率は、前期末比0.07ポイント低下し0.84%となりました。

●事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までです。

●定時株主総会

毎事業年度の終了後3カ月以内に開催いたします。

●基準日

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使できる株主といたします。そのほか必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

●剰余金の配当等

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めます。
なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日といたします。また、この他基準日を定めて剰余金の配当をすることがあります。

●公告方法

当社の公告は、電子公告により行い、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/>) に掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。

●株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

●同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

株式についてのご照会や諸届出書のご提出、単元未満株式の買取および買増請求等につきましては、以下の窓口にお問い合わせください。

	証券会社に口座をお持ちの場合	証券会社に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社にお問い合わせください。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジではお取扱できません)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジではお取扱できません) みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご 注 意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続きを行っていただく必要があります。

【業務粗利益】

銀行本来の業務の収支である資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、およびその他業務収支の合計が業務粗利益です。
預貸金業務や有価証券の配当などから得られる資金利益や、為替業務、フィービジネスによる役務取引等利益、債券などの売買損益を含むその他業務利益から構成されています。
銀行の主要な業務の状況を示す指標として開示が義務づけられています。

【実質業務純益】

銀行本来の業務の収支である業務粗利益から、業務を行ううえで支払った人件費、物件費などの経費を差し引いたものを実質業務純益といいます。

【コア業務純益】

コア業務純益は、銀行の中核的な業務から得られる利益を示しています。
業務粗利益から、一時的な変動要因である債券などの売却損益を除き、経費を差し引いたものがコア業務純益です。

【自己資本比率】

貸出金などの資産に対する自己資本の割合で、銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつです。銀行法上、海外営業拠点を有しない銀行の自己資本比率は4%を上回っていることが必要とされております。
フィデアホールディングスの連結自己資本比率 (国内基準) は、「銀行法第五十二条の二十五の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき、荘内銀行と北都銀行の単体自己資本比率 (国内基準) は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

【金融再生法に基づく開示債権】

貸出金のほか、銀行保証付私募債・外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金・貸付有価証券について、どのような状況にあるかお知らせするもので、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」・「危険債権」・「要管理債権」をあわせたものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

お取引先が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

お取引先の財政状態及び経営の成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。